

重要事項付属説明書

社会福祉法人 滝上福祉会
溪樹園デイサービスセンター

1. 事業の目的

介護保険法・指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準に基づき、ご利用者がその居宅において、その有する能力に応じ、可能な限り自立した日常生活を営むことができるよう、支援することを目的として、通所介護サービスを提供する。

また、ご利用者及びご家族の身体的・精神的な負担の軽減を図ることを目的としたサービスを提供する。

2. 事業の基本方針

快適な環境を保持し、ご利用者の人間性・意思を尊重し、その意向に従って計画的にサービスを提供し、明るく・楽しく・活気にあふれ、次の利用日を心待ちにして頂けるような施設づくりを方針とする。

3. ご利用者に関する事項

各項目の内容に基づいて、サービスを提供する。

(1) 送迎

バス、リフト付きワゴン車を使用し、地理的条件を考慮した安全運転に努め、安心してデイサービスを利用できるように送迎を行う。身体状況やその日の体調、ご本人・ご家族の意向・希望に合わせた乗降車をお手伝いする。

(2) 移乗・移動

その方の残存機能を活用し、身体状況に応じた必要な介助を行う。シルバーカーや歩行器、車椅子での移動や、スライディングボードを使用した移乗を行うことができ、ご利用者の負担を軽減するとともに安全に配慮する。

(3) 健康チェック

毎回到着時に、体温・脈拍・血圧測定を行い健康状態の確認を行うとともに、月に1回体重測定を行う。

利用時に具合の悪い時は、ご家族や地域包括支援センター及び在宅介護支援センターと連絡を取り、速やかに対応を行う。

インフルエンザ等の感染症が流行する時期は、お迎えの際に体温測定を行う。

（４）食事

栄養を考え、ご利用者の身体状況・アレルギー・好き嫌いを考慮し、ご希望による調理形態で、安心して楽しい食事ができるように努める。

季節にあった献立内容や楽しい食事の雰囲気作りに努める。

嗜好調査を行い、希望のメニューを取り入れるように努める。

管理栄養士を配置し、ご利用者ごとの摂食・嚥下機能や、食形態に配慮する。また、必要に応じて管理栄養士等が栄養改善・栄養スクリーニング・体重や摂取量等の記録・定期的な評価を行い、地域包括支援センター及び在宅介護支援センターへ報告する。

（５）入浴

ゆとりのある時間を設定し、ゆっくり楽しんで頂けるように午前入浴、午後入浴をする。

ご利用者の状態や体調に合わせ、一般浴、シャワー浴、リフト浴にて安心して利用して頂く。

浴室及び脱衣場の室温を調整し、ヒートショックの予防に努めるとともに、カーテン等を使用しホールから裸体が見えないように、安全と羞恥心に配慮する。

入浴後には、水分補給に心掛けるとともに、身だしなみを整える。

デイサービスセンター浴室での入浴が困難な方については、特別養護老人ホーム溪樹園の特殊浴槽での介護入浴を行う。

（６）排泄

プライバシーに配慮し、その人に応じた排泄の対応に努める。

換気や消臭スプレー等を使用し、匂いへの対策に努め、清潔で安心できる快適な排泄の環境を整える。

（７）認知症

認知症には、アルツハイマー型認知症や脳血管性認知症等、様々な種類があり、その特徴や症状もそれぞれである。物忘れや幻視・幻聴等個々に出現する症状に合わせ、穏やかに楽しく過ごして頂けるよう支援する。ご利用者と真摯に向き合い、気持ちに寄り添い、ご本人が落ち着いて過ごせる場所を提供する。

認知症を改善する事はできませんが、認知機能が維持できるよう、進行を遅らせることができるよう、刺激となる活動を行う。

(8) 体操

嚥下機能の低下を予防し、昼食を美味しく食べて頂くために、嚥下体操等を行う。腰痛予防や、筋力低下防止のため各種体操を行う。また脳を活性化させるための認知症予防体操を行う等して、心身機能・認知機能の維持・向上に努める。

(9) 日常動作訓練

身体機能の維持・向上は、動作訓練のほか、各種ゲーム、趣味活動などを利用して、自分の力で、楽しんでできるように働きかけを行う。

ご利用者の身体状況及び目標に合わせて、日常動作訓練を行う。

(10) 装飾・行事、趣味活動等

四季折々の装飾をご利用者とともに制作し施設内を装飾する。季節感のある雰囲気作りをし、楽しんでもらえるよう行事を行う。他ご利用者との交流やご本人の楽しみのため、趣味活動を行う。職員はスムーズに行えるようサポートを行う。

一人一人の身体状況や希望に合わせた対応をするとともに、メニュー以外でやってみたい事があれば都度検討し、対応していく。

(11) 休養

高齢になると心臓・血管の機能が低下し、血行が悪くなるため生活時間の中途（昼食後）では、心臓への負担を軽くすることを目的とし、ベッドやソファ等にて休んで頂くように声掛けする。

また、身体の不調等により途中で休みたいと訴えがあった際には、ベッド等の休息の場を提供する。

(12) 健康生活・介護予防等に関わる情報の提供

自立した快適な生活が続けられるように、日常生活に役立つ情報の提供に努める。

- ① 病気の予防等に関する事
- ② 認知症の予防等に関する事
- ③ 食事の摂取等に関する事
- ④ 転倒の予防等に関する事
- ⑤ 介護用品・器具に関する事

(13) 相談・助言及び苦情・事故解決

日常生活における各種相談に応じるとともに、適切な助言等に努める。介護の知識・技術についてはもちろん、介護用品のこと、制度について、病気や健康について等、様々な不安や疑問に提案・助言を行う。また、事業所として解決・助言し難い案件につきましては、関係機関に連絡し、解決に繋がるよう連携をする。

みんなの声（投書箱）を常設するとともに、ご利用者満足度調査を年に一度実施し、ご意見・ご要望を精査し、ご利用者の求めるサービスについて検討をする。

サービスについての苦情を受け、早期解決に努めるとともに、必要に応じ、サービス内容の検討を行い反映する。

サービス利用中に事故が発生した場合には、ご利用者の安全確保を最優先し、救急車の要請・施設職員での搬送を速やかに行います。その後、ご家族への連絡や関係機関へ連絡を致します。誠意を持って対応に当たるとともに、事故発生の原因を調査し、同様事案の未然防止のため、再発防止策を検討する。

(14) その他

介護ロボットにより体操やレクの幅が増え、ご利用者の認知症予防や運動機能の維持・向上をはかるとともに、ロボットの特性を生かし、明るい雰囲気作りの一助とする。また、Wi-Fi環境を整えたことで、よりご利用者のご希望に沿える態勢を確立した。

(15) 感染症対策

インフルエンザやコロナウイルス等の流行感染症に対して、事業所で定める感染症予防対策指針をもとに、感染状況等に応じて情報共有・感染対策を検討・実施し、感染拡大予防・防止に努める。

4. 年間行事・業務予定

月	行事	業務
4 月	お茶会・誕生会	
5 月	お茶会・誕生会	職員健康診査・腰痛検査 防災訓練（消火器取扱）
6 月	運動会 避難訓練 お茶会・誕生会	防災訓練（避難）
7 月	お茶会・誕生会	春季特別清掃 防災訓練（通報・召集）
8 月	夏祭り お茶会・誕生会	ご利用者満足度調査
9 月	敬老お祝い会 お茶会・誕生会	防災訓練（消火器取扱）
10 月	お茶会・誕生会	秋季特別清掃
11 月	お茶会・誕生会	自己点検
12 月	クリスマス会 お茶会・誕生会	
1 月	新年会 お茶会・誕生会	新年度事業計画・予算作成
2 月	お茶会・誕生会	防災訓練（通報）
3 月	お茶会・誕生会	

5. 日課表

時間	ご利用者	職員
8 : 3 0	延長利用者受入時間	ホール、浴室準備、清掃 業務打合せ、送迎準備
	お迎え（送迎車出発）	移動・バス乗車介助、ご利用者受入 準備
9 : 5 5	センター到着	バス降車・移動介助
	健康チェック	健康状態の確認(熱、血圧、脈拍、 呼吸)・健康相談
	趣味活動	個別趣味活動等実施・援助
	入浴（男女交代）	入浴・着脱介助
1 2 : 0 0	昼食	配膳、介助、下膳
昼食終了後	休養・生活相談 談話・個別趣味活動	休養・生活相談・談話・個別趣味活 動の援助
1 3 : 1 0	入浴	※午後浴はご利用者・職員の状況 を見て、この時間以降に対応
1 4 : 3 0	体操	健康体操、認知症予防体操等の援助
1 4 : 4 5	趣味活動	個別・共同での趣味活動の援助
	行事・レクリエーション、 リハビリ	行事・レクリエーション等の援助 リハビリの援助
1 6 : 0 5	お送り（送迎車出発）	移動・バス乗降車介助、清掃、洗濯
1 7 : 0 0		車輛整備、翌日の準備
1 7 : 3 0	延長利用者終了時間	退勤

6. 持ち物

○ 中靴（踵のあるもの、スリッパは適さない） ～ 全員

※車椅子使用の方は、特につま先が覆われている物がけが防止に適しています

※足のむくみや変形がある方は、幅が広く高さの調整できるマジックテープの物がお勧めです

○ 移動に必要な物（在宅で使い慣れた物が良い） ～ 必要な方

- ・杖
- ・シルバーカーや歩行器
- ・車椅子

※施設に歩行器や車椅子があるので、在宅にない場合はご相談下さい

○ 口腔衛生用品 ～ 必要な方

- ・歯ブラシや義歯用ブラシ
- ・カップや義歯ケース

※普段、食後義歯を外される方はカップや義歯ケースをお持ち下さい

※口をゆすぐカップはデイにもありますので、ご持参は不要です

○ 着替え ～ 入浴後等、着替えをご希望の方

- ・下着や上下着衣
- ・紙パンツや尿取りパット

※失禁や汗の程度によって枚数をご検討下さい

○ 薬 ～ 処方されている方

- ・昼食前後服用が必要な内服薬
- ・入浴後塗布が必要な軟膏やローション

○ その他 ～ 必要な方

- ・処置等が必要な際はその用品をお持ち下さい

※何か持っていきたいものがある際はご相談下さい

注意；持ち込んではいけない物

○ 食べ物（疾患により食べられない方もおりますのでご遠慮下さい）

○ ご利用者同士でやり取りするための金品や物（紛失や破損の心配と、やり取りを見ている他ご利用者のことを考慮してご遠慮ください）